

やま とたか がだ

2015

7

No.962



【横断歩道では、自転車から降りて安全確認】浮孔小学校自転車教室 (6月10日撮影)

INDEX

自転車の乗り方のマナー／派遣学生が決まりました ①～② 吉田市長 所信表明 ③～⑥
市議会構成が決まりました／人権擁護委員、行政相談委員の表彰 ⑦ 救助・消化活動の感謝状贈呈 ⑧
いま、市立病院では／消費生活センターから ⑨ 人権シリーズ ⑩ BOOKサロン ⑪
こちら電子自治体アドバイザークラブです ⑫

その自転車の乗り方、

講習の対象に

なりますよ



平成26年、大和高田市
内での自転車人身事故発
生件数は、43件でした。
その内、出会い頭の事故
が、約半数を占めていま
した。

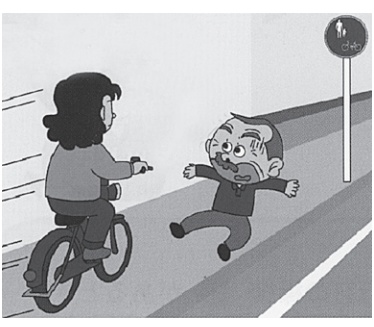
皆さんは、自転車に乗
るとき、安全運転を心が
けていますか。それは、
本当に安全な運転なので
しょうか。気づかずに、
危険な運転をしている場
合があるかもしれません。

6月1日の道路交通法
一部改正で、自転車の悪
質違反者に対する講習制
度が新設されました。危
険行為や違反行為をする
と処罰の対象となり、何
度も繰り返した自転車利
用者には、「自転車運転者
講習」が命じられるよう
になりました。

今一度、自分の運転を
振り返り、正しい自転車
のルールを学びましょう。

講習の対象になる危険行為とは？

- 右側通行（逆走）をするなど、通行場所のルールを守らなかった
- ・ 道路（車道）の右側を通行した（逆走）。
- ・ 道路右側の路側帯、歩行者用路側帯を通行した。
- ・ 「通行可」を示す標識などが無い歩道を、走行した。
- 歩道・路側帯を通行中、「歩行者優先」のルールを守らなかった
- ・ 徐行しないで、歩道を通行した。
- ・ 歩道で、車道寄りの部分（通行指定部分があるときは、その部分）を通行しなかった。
- ・ 歩道にいる歩行者の通行を妨げそうなときに、一

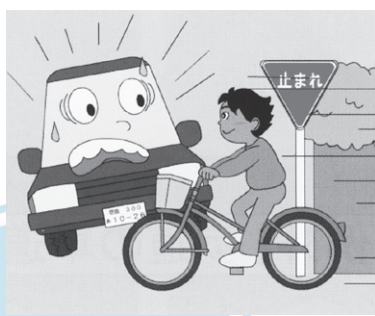


- ・ 時停止しなかった。
- ・ 路側帯で、危険な運転により、歩行者の通行を妨げた。

歩道や路側帯を通行できない場合でも、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

- 「一時停止」の標識がある交差点で、一時停止しなかった

「止まれ」の標識や、赤の点滅信号がある場合、停止線で一旦停止しなくてはなりません。



- 「通行禁止」の道路を通行した

「車両進入禁止」「車両通行止め」「一方通行」などの標識があるときは、「軽車両を除く」「自転車を除く」といった補助標識がない場合

は、自転車もそれに従わなくてはなりません。



○ 信号を無視した
自転車も、車両用の信号に従うのが原則です。歩行者・自転車専用信号がある場合はその信号に従い、歩行者用信号がある横断歩道を通行する場合は、その信号に従わなくてはなりません。



○ 遮断機が降りているのに、踏み切りに進入した
遮断機が閉じようとしているとき、警報機が鳴っているときも含みます。

○ ブレーキがない自転車を運転した
ブレーキが安全の基準を満たしていない場合も含みます。

○お酒を飲んで運転をした
自動車だけでなく、自転車の運転も禁止です。

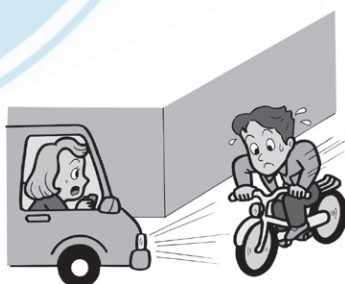


○不適切な運転や、安全確認をなかった結果、事故などの危険を招いた
・携帯電話などを使いながらの運転など、十分な安全確認をしないで通行した。
・傘をさして運転をした。
・2人乗りで運転をした(幼児用の小型座席に乗車させる場合を除く)。
・ヘッドフォンで大音量の音楽を聴きながら走行した。



・夜にライトを点けないで走行した。
・横に2台並んで走行した。

その他の危険行為として、
・交差点を右折するとき、直進・左折する車の進行を妨害した。
・交差点で安全確認・安全進行の義務を怠った。
などがあります。



こんなことも
危険行為ですよ!

・ジュースを飲みながら運転をした。
・片耳だけイヤフォンをつけて、ラジオなどを聴きながら運転をした。
・片方のブレーキは壊れているが、もう片方のブレーキは効くので、そのまま運転した。
・歩道を走行しているとき、前を歩いている人の左側から追い越した。



道路交通法では、安全運転の義務として、「車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない」とされています。

自転車は、今や生活の必需品です。安全に走行するためにも、どんな行為がルール違反になるのか、みんなが確かめたいでしょう。そして事故や違反のない大和高田市を、めざしましょう。

高田警察 ☎22・0110

第29回交換学生

姉妹都市リズモー市への派遣学生が決定

5月24日(日)に行われた選考試験の結果、5名の派遣学生が決定しました。派遣学生は、7月27日(月)に日本を出発します。約2週間をリズモー市で過ごし、8月9日(日)に帰国します。

なお、引率者として、土庫小学校の宇野美由紀教諭が随行します。(敬称略)



林 千裕



竹村 真浩



山野 悠佳



吉田 侑未



川村 ほの香



宇野美由紀 教諭

[大和高田・リズモー都市友好協会事務局 内線 273]

吉田市長 所信表明

高田の新たな

魅力づくりをめざして

大和高田市長 吉田 誠克



※概要を掲載します。全文は、大和高田市ホームページをご覧ください。

これまでの3期を顧みますと、私がめざす「元気な高田・誇れる高田」とするためには、まず、財政危機を打開しなければ、明日の大和高田市はないとの思いから、「変わろう！高田」をスローガンに掲げ、本市の財政基盤の確立を第一義として行財政改革を推進してきました。

この取り組みにより、本市財政に一定の健全化の効果があらわれ、なんとしても「高田の夢をかたちに」したいとの思いで、市政運営にあたってきたところです。多くのご理解・ご協力をいただき、本市財政の実質収支の黒字化とともに、基金の積立てができるまでの、財政健全化の報告をすることができるようになりました。そして、これからは、「高田の未来」を見据えた施策の推進に方向を定め、大和高田市政を担当する決意を新たにしています。

今、地方にとっては、大きな変革の時を迎えていると考えます。そのひとつが「マイナンバー制度」です。市民の利便性向上と行政の効率化はもちろんのこと、高齢化社会に向けた今後の社会保障、税、災害対策等の行政手続きへの活用に、本市も確実に対応していかなければなりません。

また、人口減少等により利用需要が変化している老朽化施設等について、計画的に対応するための「公共施設等総合管理計画」の策定にも取り組まなければならぬと考えます。

更に、「空き家対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより、市民社会の中での空き家対策についても検討します。

大きな課題としては、人口減少や高齢化という社会問題に対し、国が進める地方創生に向けた状況の中で、住民に最も近い市政の推進には、若い人たちが将来に夢や希望を持てる地方の創生が求められています。

少子化対策や市の活性化対策、また、本市の長い行財政改革の中で取り組むことができなかった課題など、これからめざすべき行政課題は中長期的な展望を必要とし、その解決と施策の実行が必要で、

今後も適正な財政規律の維持に努めながら「元気な高田・誇れる高田」の実現に向け、高田の新たな魅力づくりをめざして、次の4つの政策目標をもとに施策の実行に取り組みます。以下、その施策について、順に説明します。

自主するまちづくり

今後の「高田の未来」を見据えた施策の推進のためには、今までの行財政改革の取り組みを継続し、更なる歳入の確保と、より一層効率的な事業の執行に努めなければなりません。このためにも、地方公会計制度に対応するための整備を進め、行政資源の状況や、財政負担の発生状況を把握すること、限られた財源を、効果的有意義に用いることができるよう計画的な財政運営を行います。財源の確保に関しては、今後導入されるマイナンバー制度を活用することで、更に公平公正な市税の賦課を推進するとともに、奈良県・香芝市との地方税協働徴収を引き続き取り組み、市税、国保税の徴収率を向上させながら、保険料等その他の納付金についても収納強化を図ります。

次に、職員の意識改革や、能力の向上についてです。人事評価制度については、本年度は再度試行を行い、適材適所な職員配置や昇格の基礎資料とするため、評価の精度向上を図ります。今後も、行政需要に合わせた組織の見直しと強化を図りながら、現在の職員数や年齢構成などを考慮し、持続可能な職員組織となるよう、計画的な職員採用を行います。

個人情報保護に、厳しく対処が求められるマイナンバー制度の導入にあわせ、本市の情報セキュリティ対策をより一層強化するとともに、人的事故防止のための職員研修を実施し、職員の更なる意識向上に努めます。

市ホームページは、今年度特に、女性が安心していきいきと生活ができるよう支援するページを制作します。また、スマートフォンやタブレットでも見やすく、障がい者にも配慮した音声配信ページを追加するなどリニューア

ルします。

消費生活問題については、大和高田市消費生活センターを中心に、関係各課が連携して問題の解消にあたります。また、今後も消費者教育や広報誌による啓発等に取り組み、更なる消費生活センターの充実に努めます。

心豊かな 市民・教育・福祉

少子高齢社会の中にあつては、市民一人ひとりが心豊かにいきいきと暮らせる魅力あるまちづくりを進めることが重要です。まちづくりを支えるものは人であり、市民が主役の市政をめざします。

最初に、教育についてです。地方教育行政法の改正に対応し、民意を反映した教育行政を推進していくため、市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、対等な執行機関同士の協議と調整の場として、「総合教育会議」を設置しました。今年度は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を定める「教育大綱」の策定に取り組みます。子どもたちの「確かな学力」育成の一助として、今年度より小・中・高等学校でパソコン・タブレット等を活用した、より分かりやすい授業に取り組みます。教育用パソコンの更新とあわせ、各学校・幼稚園と教育委員会事務局をネットワーク化することで、IT時代にふさわしい、学校教育の情報化を推進します。また、「豊かな人間性」を育成するため、道徳教育や特別教育活動等を通じて社会的ルールへの規範意識を高めます。同時に人権を大切にし、命の尊さや思いやり、助け合う心を養います。

子どもたちの「たくましい心身」を育成するため、児童・生徒の体力向上や基本的な生活習慣の確立に取り組むとともに、学校での食育を推進するため、中学校給食の実施をめざし、各中学校で調理を行う自校方式により、栄養バランスに富んだ作り立ての給食を提供したいと考えています。

児童ホームにつきましては、利用児童数の増加に対応するため、今年度、浮孔児童ホームを新築します。市立高田商業高等学校では、生徒の個性を伸ばし、深い情操と高い教養を持つ、豊かな人間性を培います。図書館については、本年度から指定管理者制度を導入し、開館時間の延長や開館日の拡大、インターネット予約への対応など、更なる市民サービスの向上を図ります。

次に、国際交流への取り組みとしては、今年度は、自治体国際化協会の「海

外自治体幹部交流協力セミナー」の受け入れが決定しました。本年11月には、オーストラリアから、6名の自治体関係者が本市を訪問する予定です。

次に、子どもを育てやすいまちづくりの推進についてです。本市においても少子化が大きな課題の一つとなっています。子育てへの一助とするため、今年度、国の地方創生のための交付金を活用して、市内の中学生以下の子どもに「子どもいきいき応援すこやか子育て商品券」を贈ります。身体、療育、精神のいずれかの障害者手帳を持つ子どもについては、更に同額の商品券を加えて支給します。

本年4月からの、子ども・子育て支援新制度に基づき、本市「子ども子育て支援事業計画」により、すべての子どもたちの良質な育成環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、就学前の子どもたちへの教育・保育を進めます。

本年6月から、本市でも、国、県、市からの支援等により、民間での病児保育事業を開始しています。今後も働く保護者への支援を更に充実させます。保健、医療、福祉についてです。まず、保健事業については、大腸がんと、女性特有のがん検診の無料クーポンの配布など、がんの早期発見・早期治療に結びつく取り組みを行います。また、妊婦健診の負担軽減も実施します。

次に、地域医療体制の充実として、大和高田市立病院は、本年3月に総務省発表の新公立病院改革ガイドラインに沿った、新たな「公立病院改革プラン」を本年度中に策定します。なお、今後、より高度な医療をめざして、今年度中に、がん放射線治療を開始する予定です。これにより、従来からの外科療法・化学療法と併せ、患者さんにとって、よりよいがん治療を提供できる体制が整い、本市はもとより、奈良県南部のがん治療に貢献できるものと考えています。

本年3月に作成した本市「高齢者保健福祉計画・第六期介護保険事業計画」では、本年度「地域包括ケアシステム全体構想」を策定します。それとともに、医療、介護などの各職能団体や地区組織の協議の場として「地域



(仮称) 市民交流センター完成予想図

ケア会議」を随時開催し、市民個々の問題、地域の課題を踏まえつつ、高齢者施策や介護保険施策、また、地域包括ケアシステム等に反映できるよう努めます。

障害者福祉については、本年4月から「精神障害者医療費助成事業」として、精神障害者保健福祉手帳1級の手帳を持つ人を対象に、入院及び通院の医療費助成を行っています。今後、2級への適用も検討するなど福祉施策の充実を図ります。

また、本年4月施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援をはじめ、生活困窮者の自立に向けた、相談と支援に努め、より一層自立を促進します。

人権施策の推進については、すべての人々の人権が尊重される社会をめざし、男女共同参画社会への取り組みを更に進めるとともに、女性に対するDV防止に向け、女性相談の拡充を図るなど、人権意識の高揚と人権擁護に努めます。

元気とにぎわいのまちづくり

現在建築中の(仮称)市民交流センターは、市民交流機能、託児所やふれあいスペースのある子育て支援機能、健康・医療・介護等の相談支援を含む高齢者交流機能、防災機能、県行政機能を備えた憩いと市民交流の場となることをめざしています。更に本市の様々な情報発信や市民活動の場として、多くの人に活用してもらうことで、元気とにぎわいのまちづくりの拠点にしたいと考えています。

まち・ひと・しごと創生法に基づく「大和高田市版総合戦略」の策定にあたり、大和高田市が将来にわたって元気なまちであり続けるための計画づくりに取り組み、人口増加を図るための方向性や具体案について審議・検討します。

また、総合戦略を策定する上での重要な基礎資料とするため、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」も策定します。

商工業の振興については、昨年度制定した、本市「商工業振興促進条例」に基づき、施設の設定事業者に対して奨励金を交付することにより、商工業の振興と雇用の拡大を図るとともに、中小企業の振興については、本市の資金融資制度を活用することで経営の安定化を支援します。

また、国の地方創生のための交付金を活用し、「生活応援プレミアムすこやか子育て商品券」を発行して、まちの活性化に努めます。

農業振興については、本市の特産野菜のブランド化を推進することにより商品価値を高め、販路拡大による農業生産者の経営の安定化に努めます。また、本年度は、市民農園の整備を行い、農業の活性化を図ります。

昨年、元氣ウィークの期間中に開催した「未来は元氣フェスティバル・みくちゃんのおともだち大集合IN大和高田」は、市内外から約1万5千人の来場者でにぎわいました。今後も、継続的に取り組み、まちの活性化を図ります。更に葛城地域の観光の充実を図るため、本年度、県事業として、奈良盆地を周遊するウォークルート案内サイン整備に向けた、測量・設計委託料を計上します。

都市基盤の整備についてです。まず、大和高田市全体のまちづくりという観点から、今年度できるだけ早い機会に「奈良県と大和高田市とのまちづくりに関する包括協定」を締結したいと考えています。本市の主な対象エリアは、中心市街地及びそれに関連する地域であり、このエリアの中では、医療や介護も含めた多様な都市機能を集約・集積することも、まちづくりの重要な分野と考えています。本市の場合、これは同時に「地方創生」による、例えばコンパクトシティの実現にもつながるこれからのまちづくりの方向性と緊密に関連することになると思っています。なお、この対象エリアのなかに4つの中心的な地区を設け、今後、各地区の具体的なまちづくりにあたっては、その基本構想を策定するとともに、奈良県と個別協定のうえ推進したいと考えています。

次に、幹線道路網の整備としては、都市計画道路である「本郷大中線」の早期開通をめざすとともに、今後、「大和高田当麻線」の事業認可を得、事業着手をめざすとともに、すでに計画決定されて以来、未着手の街路について、見直しの検討もしたいと考えています。また、生活道路の整備においては、道路の拡幅や交差点の改良、歩道と車道の分離等による道路の改良に努めるとともに、交通量の増加に対応した橋りょうの点検や架け替



リゾマー市と画面越しの交流

えを行い、老朽化した橋りようについては、長寿命化対策を検討します。

バス交通ネットワークの充実については、現在、コミュニティバス、「きぼう号」のルート再編案の作成を進めています。現行の2台を3台に増車し、あわせて3路線とすることで交通の利便性の向上も図りたいと考えています。

公共下水道においては、本年度、本市「下水道事業アクションプラン」を策定し、市街化区における未整備地区の、早期供用開始に努めます。快適な生活環境の向上や水質保全を図り、今後10年間に必要な財源や整備に要する期間を考慮しながら計画的に事業を推進します。

次に、上水道については、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽管更新事業をはじめ、総合的な計画に基づき、配水ポンプ施設の整備や、大東配水場の水道庁舎耐震化事業を実施し、機能の強化を図ります。また、効率的な事業運営により、健全財政の維持に努めるとともに、人口減少にもなう水需要の減少に対応するため、水道事業の県域での共同化についても検討します。

安心・安全の美しいまちづくり

まず、来年度を目的に、市役所庁舎をはじめとする老朽化した公共施設の全体を把握し、長期的視野に立つて公共施設を総合的にかつ計画的な管理を行うために、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組みます。

県との「まちづくり包括協定」の対象エリア内の一つでもある、市役所庁舎は、築52年が経過し、老朽化と耐震性に課題があります。災害時には、対策本部や市民の避難場所となる重要施設であることから、できるだけ早期の新庁舎建設をめざします。

総合体育館については、施設の老朽化等により、今後の総合公園整備事業を見据えながら、同公園への移転・新設について検討します。

また、教育施設については、小・中学校の耐震補強工事を、平成27年度に完了させるべく取



昨年の元気ウィークの様子

り組んでいます。重ねて、学校施設の計画的な整備・充実も図ります。

市民の日常生活に影響するクリーンセンター焼却施設については、長寿命化計画での分析データも活用しながら、改めて現炉の耐用可能性を計り、それを基に今後の重要な方針、例えば長寿命化の推進や、あるいはゴミ処理の広域化などについて充分検討を進めたいと考えています。

次に、安全な市民生活実現のための施策についてです。交通安全対策の推進については、カーブミラーや防護柵の設置、区画線の敷設を行うとともに、「ゾーン30」区域を指定し、生活道路及び通学路における交通事故の防止に取り組みます。また、防犯対策に有効な防犯カメラを、サイクルポート近鉄高田駅北に6基、同高田市駅に4基設置し、市民への防犯対策を強化します。

災害への対策としては、本年8月29日(土)に、奈良県との共催で、大規模地震を想定した防災総合訓練を実施します。また、国の災害対策基本法や、奈良県地域防災計画の改正を踏まえ、現行の本市「地域防災計画」を地震・風水害等、災害に応じた対応ができるよう、抜本的な改正に着手します。また、災害時に備え、現在各小学校の屋上に設置済みの防災スピーカーに加え、他の公共施設2か所に増設するとともに、災害時職員参集メールシステムを強化し、各自治会の代表者、消防団、民生・児童委員などに対象者を拡大すること、様々な災害情報等の迅速な伝達に役立てたいと考えています。なお、市役所庁舎での災害対策本部設置が困難になった場合に備え、現在建設中である(仮称)市民交流センターが開設され次第、第2災害対策本部と位置づけることも今後検討しながら、防災機能の整備を図ります。

最後に、地域雨水対策の推進としては、宅地化の進展に伴う遊水機能の低下による雨水の急激な流出を抑制するとともに、浸水被害を低減するため、大和川流域総合治水対策に基づいて、流域貯留浸透事業の推進や流域調整池の整備に努めます。

今後4年間の市政推進にあたり、市民の目線を忘れずに、大和高田市の未来の発展に向けた行政課題に取り組み、「元気な高田・誇れる高田」を実現できるよう全力で取り組みます。最後に、よりよい大和高田市をつくるために、更なる理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、私の所信とします。

大和高田市長 吉田 誠克

市議会構成が 決まりました

平成27年5月臨時市議会は、5月11日から12日までの2日間、開催されました。
市議会の構成を決めるとともに、人事案件1件を同意、専決処分
の報告1件を承認、条例案件1件が原案どおり可決されました。
新たな市議会の構成は、次のとおりです。(敬称略)

議長

西村 元秀

総務財政委員会

委員長 藤田精子
副委員長 向川征秀
委員 萬津力則
橋本俊哉
南幾一郎
朝井啓祐

議会運営委員会

委員長 西川繁和
副委員長 砂原弘治
委員 橋本俊哉
森本尚順



副議長

萬津 力則

民生文教委員会

委員長 沢田洋子
副委員長 砂原弘治
委員 森本尚順
島田宗彦
戸谷仁史
仲本博文

葛城清掃事務組合 議会議員

西村元秀
萬津力則
島田宗彦
仲本博文

環境建設委員会

委員長 泉尾安廣
副委員長 中谷修一
委員 米田昌玄
西川繁和
森村和男
西村元秀

奈良県広域消防組合 議会議員

西村元秀

監査委員

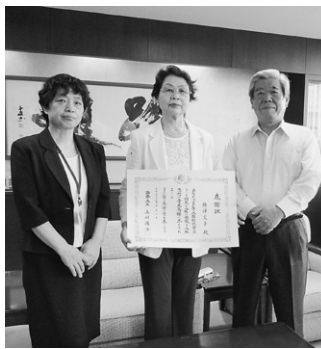
仲本 博文



法務大臣から感謝状

軽澤 文子さん

5月19日(火)、人権擁護委員を退任された軽澤さんに、奈良地方法務局葛城支局長から法務大臣感謝状が伝達されました。軽澤さんは、平成12年1月から平成27年3月31日まで、人権擁護に尽力されました。



葛城人権擁護委員

守川喜偉 築山
高橋幸子 池田
布施正保 吉井
甲村誠子 今里町
涌田五月 出
高橋衣代 東三倉堂町
上田清介 市場
佐々木順久 築山
窪田耕治 東中2
平井俊子 北本町

近畿管区行政評価局 長表彰受賞

辰己 恵子さん

5月25日(月)、大和高田市行政相談委員の辰己恵子さんが、近畿管区行政評価局長表彰を受賞しました。辰己



行政相談委員

辰己恵子 磯野町
坂本修一 永和町
国の仕事やサービス、手続きなどで、困ったことがあれば、相談に来てください。
毎月第4火曜日に、総合福祉会館(ゆうゆうセンター)で受け付けています。

救助・消火活動の感謝状贈呈

本田 ノリ子さん
東 国雄さん
東 喜代さん

4月6日(月)、市内吉井で建物火災が発生しました。本田ノリ予さんは、白煙が充満する建物内に、居住者を発見しました。近所に住む東国雄さんと東喜代さんと協力し、居住者を安全な場所に救助し、燃焼していた布団を消火しました。3名による救助・消火活動がなければ、居住者は火煙に巻き込まれ、建物も大火災になっていたかもしれません。緊迫した状況下での迅速な判断と勇氣、行

動力により、尊い命が救われました。この3名の功績を称え、5月15日(金)高田消防署で感謝状が贈られました。



写真手前左から、東国雄さん、東喜代さん、本田ノリ子さん

〔高田消防署 ☎25・0119〕

たくさん取れたよ!

えんどう豆のサヤむき体験

浮孔小学校

5月20日(水)に、浮孔小学校の2年生の2クラスが、えんどう豆のサヤむきをしました。1クラスに12kg、合計24kgのえんどう豆が用意されました。しっかり手洗いをしてから、みんなで一生懸命にサヤから豆を取り出します。同じサヤから大小さまざまな豆が取れることに驚いたり、手に染み付いたえんどう豆のにおいをかいだり、楽しみながら取り組みました。

1時間目にむいた豆は、この日の



サヤから豆を取り出します



大きなザルいっぱいになりました

給食「えんどう豆ごはん」に使われ、全校生徒で美味しくいただきました。

火おこしなどで使う

着火剤の取扱い

これから夏本番になってくると、外で遊ぶ機会が多くなります。その楽しみの一つとして、野外で行うバーベキューが挙げられます。

そこで、肝心なのは「火おこし」です。「火おこし」の際、簡単に火をおこしやすくなるための補助燃料として、着火剤がよく使われます。

火が弱くなってきたからといって着火剤をつぎ足すと、大きな炎が上がったり、爆発したりするおそれがあります。これは、着火剤には揮発性が高く引火しやすいメチルアルコールが使われているためです。また、使用後、着火剤のふたをあけたまま火の近くに放置したために、引火・爆発した事故も報告されています。

着火剤を使って点火するときは、十分な距離を取る、適量を守り、つぎ足しは絶対にしないなど、注意事項を守りましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕



7月は「社会を明るくする

運動」強調月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。
- ・犯罪や非行に陥らないよう、地域社会で支えましょう。
- ・これらの点について、地域社会で理解と協力の輪を広げましょう。

〔社会福祉課 内線535〕

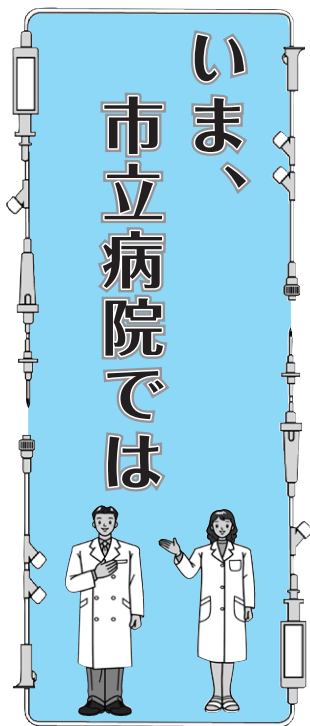
「青少年の非行・

被害防止」強調月間

7月1日(水)～8月31日(月)

市民の非行防止意識の高揚、青少年の非行防止、青少年を取り巻く社会環境の浄化を目標とし、青少年の健全育成を図る運動期間です。

▽実施機関 大和高田市・大和高田市教育委員会・奈良県高田警察署
〔青少年センター ☎23・1322〕



がん患者サロン『ひだまり』

平成26年10月28日、当院は、奈良県から「奈良県がん診療連携支援病院」の指定を受けました。

「奈良県がん診療連携支援病院」とは、医療水準の向上と、安心かつ適切ながん治療を提供することを目的に、県独自の要件を満たした医療機関のことをいいます。これまでも、市民の病院として積極的にがん診療に携わってきましたが、今後、「奈良県がん診療連携支援病院」として、市民のがん医療のさらなる充実をめざします。

そこで、この度、がん患者サロン「ひだまり」を開設しました。がん患者サロンとは、がん患者さんとその家族などが主体となつて、がんのことを含めたさまざまなことを気軽に語り合える交流の場です。

身体的・精神的な悩み、仕事や経済面における悩みを語

るなど、対話を通して、がん患者さんや家族の皆さんの不安の緩和や、よりよく過ごすためのきつかけにつながれば、と考えています。

当院では、第1回目のがん患者サロンを5月11日に開催しました。6名のがん体験者が集まり、ピア・サポーターを交えて、療養上の問題や心の悩みや不安、がんに関する情報などについて語り合いました。開設されたばかりで手探り状態ですが、少しでも多くの患者さんやその家族に、気軽に利用してもらえような場を提供していきたいと思

います。なお、当院に通院していないがん患者さんや家族の人も参加できます。ぜひ来てください。

※ピア・サポーター（peer（ピア）＝仲間）とは、奈良県が実施した「がんピア・サポーター養成研修」を修了した、

がん体験者の患者さんや家族のことです。

ピア・サポーターは、がん患者さんや家族の皆さんの療養上の問題や心の悩みなどに対し、自らの体験に基づく支援を行い、県内の患者サロンなどで活動しています。

◎がん患者サロン『ひだまり』

▽開催日 毎月第2月曜日

午後2時～4時 ※祝日にあたる月は、開催しません。

▽ところ 市立病院 1階

患者図書室

▽対象 がん患者さんとその家族（当院に通院していない人の参加も可）

▽問合せ先 市立病院地域医療連携センター 医療福祉相談窓口 ☎53-7188

※費用無料、事前申込不要



〔地域医療連携センター〕

山本真由

消費生活

センターから

水質検査を装う訪問販売

相談事例

ある日突然、「水道水の水質検査に来ました」と言つて男性が訪問してきた。会社名や名前を一切名乗らなかつたが、つきり市の上下水道部から来たのだと勘違いし、家へ上がった。すると

台所に行つて、水道水をコップに入れ、何か試薬を入れた。ピンク色になつた水を見せ、「こんな水を飲むと病気になる」と言われ、浄水器を勧められた。価格は月額5,000円の96回払いの480,000円だが、現金一括払いであれば400,000円にすると言われ契約した。よく考えてみたら高額なので、解約したい。（70歳代 女性）

点検商法とは、「〇〇の点検に来ました」と訪問して、「水道水が汚れている」「布団にダニがいる」「屋根瓦が

ずれている」などと言つて消費者を不安にさせ、浄水器や布団、リフォーム工事などの商品やサービスの契約を勧める訪問販売です。市の上下水道部や保健所などの公的機関をかたるケースもあるので、特に注意が必要です。

訪問販売は、法定書面（法律で決められた事項が書かれた書面）を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。クーリング・オフ通知は、必ずしがきなどの書面で行つてください。商品は使つていてもそのまま返せませんし、送料も業者の負担となります。

なお、クーリング・オフ期間が過ぎていても、受け取った書面に不備がある、または「こんな水を飲むと病気になる」などウソの説明により勧誘し、消費者が誤認して契約してしまったときなどは、契約の取り消しができる場合があります。今回の事例については、はがきでクーリング・オフ通知を出し、無条件解約となりました。

消費者へのアドバイス

(1) 特定商取引法では、最初に事業者名と販売の目的であることを告げない

新たな課題に挑む

人権を取り巻く状況は、刻々と変化しています。今回は、新しい課題について、少し考えてみたいと思います。

一つめは、マスコミでも盛んに取り上げられるようになった、同性同士の「結婚」など、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)に対する差別・人権侵害の問題です。実は、古くから新しい課題と言えます。

L(レズビアン)G(ゲイ)B(バイセクシュアル)T(トランスジェンダー)と認知されはじめ、①身体的性②心の性③好きになる性との組み合わせを同時に考えたい、複雑で多様性のある課題です。

かつては、人とのちがいかから、本人はもとより、家族も悩み、隠すことが多くありました。しかし昨今、カミングブ

アウトすることへの抵抗が減り、ありのままに生きることを選択する人も増えていきます。周囲の人々のしつかりとした学習と理解が求められています。学校現場でも、トイレ、更衣室、宿泊学習の部屋わりなどについて、問題提起がされています。

二つめは、刑期を終えた人々の人権確立の問題です。とりわけ、少年犯罪で刑期を終えた人々の再犯率の高さは、やり直しがきく社会とはほど遠いものとなっております。社会的受け入れも含め、重大な人権課題と言えます。

三つめは、メディアリテラシー(情報を評価・識別する能力)についての課題です。パソコンやスマートフォンによるいじめや差別に加え、「イストラ

ム国(ごっこ)といわれるような遊びが、一部の若者の間で広まりました。盗撮や、度を越す悪ふざけ映像の垂れ流しは、大きなモラル低下につながっています。中国や韓国への憎悪を、必要以上にかき立てるような映像や情報が溢れ、人権感覚の後退を危惧する声もあがっています。

日本のゲームに「人生すごろく」のようなものがあります。そのゲームの中では、同性同士の結婚ができない設定になっていました。アメリカの一部の人から、「それはおかしい」と、日本のゲームメーカーに訴えがありました。そのメーカーは、すぐに同姓の結婚が可能な設定に変更したとのことです。新しい課題に素早く対応した例と言えるかもしれません。

さまざまな事例に広く目を向け、人権感覚を研ぎ澄ましたいと思います。

〔人権施策課 内線276〕



差別をなくす強調月間

教えて! 最新情報

「SF商法」って、なに?

- 「SF商法」って、知っているかい?
- 宇宙規模の販売方法ですか? 壮大ですね!
- 違うよ! 閉め切った会場に人を集め、日用品などを無料で配って雰囲気盛り上げ、そのあとで高額な商品を売り付ける商法だよ。SFは、この商法を始めた業者『新製品普及会』の頭文字から、つけられた名前なんだ。
- サイエンス・フィクションの略じゃないのか?
- 会場の雰囲気、催眠状態にするんだ。とにかく、無料で商品がもらえるからと、安易に会場には近付かないことだね。
- 騙されないように、S(しっかり)F(防ぎましょう)。

- 公的機関の職員かわからないときは、身分証の提示を求め、関係機関にも問い合わせましょう。
- 不用意に、自宅の中に入れないでください。できれば玄関のドアを開けず、インターホンやドア越しの方が、断りやすく安全です。
- トラブルになったときは、ひとりで悩まず、早めに消費生活センターに相談してください。

◎市職員を名乗った「不審電話」にご注意
最近、「市役所職員を名乗る者から不審電話があった」との報告を、多数受けています。いずれの件も、「熱中症に注意してください」「熱中症」と語りながら、市職員を装い、家族構成を聞き出すとしたとのことです。

市職員が、電話で個人情報や調査したり、熱中症への注意を促したりすることは、絶対にありません。不審だと感じたなら質問には答えないなど、十分に注意してください。

BOOK

サロン



新着図書のご案内

一般書

●「大和名所図会のおもしろさ」

森田恭二 編著 / 和泉書院



「大和名所図会」は、豊富な挿絵と共に、大和の名所旧跡の歴史や伝説が盛り込まれた江戸時代の観光案内書です。その中から114項目を厳選し、当時の人々があこがれた大和の魅力を紹介いたします。

●「大切な子どもの守り方」

舟生岳夫 著 / 総合法令出版

●「人間と社会を変えた」

9つの確率・統計学物語

松原望 著 / SBクリエイティブ

●「アイデアが生まれる、」

一歩手前のだいじな話

森本千絵 著 / サンマーク出版

●「僕とおじさんの朝ごはん」

桂望美 著 / 中央公論新社

●「森のおはぎとあんこのおやつ」

森百合子 著 / 家の光協会

●「みずくみに」

飯野和好 絵・文 / 小峰書店

●「12にんのいちにち」

杉田比呂美 作 / あすなろ書房

●「風のヒルクライム」

加部鈴子 著 / 岩崎書店

●「よくわかる自衛隊」

志方俊之 監修 / PHP研究所

●「ゴミにすむ魚たち」

大塚幸彦 文・写真 / 講談社

児童書・絵本



●「本物そっくり！
昆虫の立体切り紙」
今森光彦 著 / 日本ヴォーグ社
切り紙の左右対称を利用しながら、たくさんの色紙を組み合わせるだけでつくれる、本物そっくりの昆虫の立体切り紙の本。はさみだけで作れます。実物大図案と簡単な昆虫の解説付き。

●「みずくみに」

飯野和好 絵・文 / 小峰書店

●「12にんのいちにち」

杉田比呂美 作 / あすなろ書房

●「風のヒルクライム」

加部鈴子 著 / 岩崎書店

●「よくわかる自衛隊」

志方俊之 監修 / PHP研究所

7月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 7月11日(土)

ごぜん10じ30ぶんから

▷ところ としょかん2かい

●えほん 「かぜのでんわ」

●おはなし 「ころちゃんのだんごむし」

◎えほんとわらべうたの時間(きらら)

▷とき 7月25日(土)

ごぜん10じ30ぶんから

▷ところ としょかん2かい

●えほん 「ハグくまさん」

●おはなし 「となりのたぬき」

ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

〔大和高田市立図書館〕

☎52-3424 ☎52-9415

7月の催し

■図書館親子教室

「さくらコットン」の花を観察しよう！

▷とき 7月18日(土) 午前9時30分～正午

▷ところ 市立中央公民館 2階第1・2講座室

▷講師 畿央大学、商工会議所の皆さん

▷定員 小学生とその保護者30組 ※先着順

▷費用 無料



リバーウォッチング(川辺の生き物調べ)をしよう！

▷とき 7月30日(木) 午前9時30分～11時30分(受付:午前9時から)

▷ところ 大中公園(雨天の場合は、市立中央公民館 視聴覚室)

▷講師 谷 幸三さん(一般社団法人 淡水生物研究所理事、環境科学博士)

▷内容 高田川やその周辺の生き物の観察

▷定員 小・中学生50名 ※小学生は、要保護者同伴

▷持ち物 筆記用具、長靴、帽子、タオル、トレイ、ザル、

持っている人は、虫眼鏡、ピンセット、水筒、着替え

▷費用 無料 ※濡れてもよい服装で参加してください。

※申込方法 いずれも7月1日(水)以降に、図書館カウンターで受付

■としょかんおてつだいたい

本の返却のお手伝い。お手伝いの回数により、プレゼントがあります。

▷とき 7月22日(水)～31日(金) 午前10時～10時10分

※7月27日(月)は休館

▷ところ 市立図書館

▷対象 小学生 ※申込不要、直接図書館に来てください。

マイナンバーって、なに？

マイナンバーについては、最近テレビなどでも紹介されていますが、皆さんは、理解できていますか。

今年の10月から、国民(市民)にマイナンバーが通知され、来年の1月から、個人番号カードが交付されるとともに、マイナンバーの利用が始まる予定です。

今回は、マイナンバーについて、説明したいと思います。

○マイナンバーとは？

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。

マイナンバーは、一生使うもので、番号が漏えいし不正に使われるおそれがある場合を除き、変更されません。大切に扱います。

○どうしてマイナンバーが必要なの？

マイナンバー制度は、「行政の効率化」「国民の利便性の向上」「公平・公正な社会を実現」という観点から必要です。

「行政の効率化」

行政機関などで、さまざまな情報の照合や転記・入力などに要している時間や労力が、大幅に削減されます。また、複数の業務間での連携が進み、作業の重複などの無駄が減ります。

「国民の利便性の向上」

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からのさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりすることが出来ます。

「公平・公正な社会を実現」

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、不当に負担を免れることや、不正給付を防ぐとともに、本来に困っている人にきめ細かな支援を行うことが出来ます。

○自分のマイナンバーはどのようにして知るの？

今年の10月から、住民票がある全ての人に、一人ひとりのマイナンバーが市町村から通知されます。外国籍の人でも、住民票のある人は対象になります。

○個人番号カードって？

マイナンバーの通知後に市町村に申請すると、身分証明書やさまざまなサービスに利用できる「個人番号カード」が交付されます。

「個人番号カード」に記録されるのは、券面に記載された氏名、住所、個人番号などのほか、電子証明書などに限られ、所得などのプライバシー性の高い個人情報 は、記録されません。

○マイナンバーが必要なのはいつから？

来年1月から、「社会保障」「税」「災害対策」の行政手続きで、マイナンバーが必要になります。

「社会保障」

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付

「税」

- ・医療保険の給付請求
- ・福祉分野の給付、生活保護など
- ・税務当局に提出する確定申告書
- ・届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務など

「災害対策」

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務など

○インターネットから閲覧できるの？

平成29年1月から、自分の個人情報 のやりとりの記録が確認出来るようになります。

○マイナンバーの取り扱いの注意点は？

マイナンバーは、手続きのために行政機関などに提供する場合一を除き、むやみに他人に提供することはできません(場合によっては処罰の対象となります)。

※参考資料

政府広報資料など
「電子自治体アドバイザークラブ」

☎0742-368520



写真奥には、平家建ての家が並び、田んぼが広がっています。そこに飛び出した巨大な屋根。かなり大きな建物ですね。

さて、ここはどこでしょう。答えは、うしろのページです。





9.20 日

さざんかミュージックスポット 田村麻子ソプラノリサイタル

世界のディーバ(歌姫)がさざんかホールで珠玉の名曲を歌い上げる! ピアノ:江澤隆行

午後1時30分開場 午後2時開演 小ホール【全席指定】一般2,500円(当日は500円増) 友の会会員2,000円(1会員4枚まで)

※小学生から入場可 ※託児保育あり(無料・予約制9月11日(金)締切)

好評発売中



<プログラム> ♪ バッハ=グノー、ビゼー、シューベルト/アヴェ・マリア ♪ ブッチェーニ/歌劇「蝶々夫人」より ある晴れた日に ♪ 詩:石川啄木・曲:越谷辰之助/初恋 ほか

チケット 取扱 ホール ローン(Ｌコード58672)

10.6 火

日本文学の名作を名女優のひとり語りで贈る朗読劇 司馬遼太郎「燃えよ剣」

～土方歳三に愛された女、お雪～

午後5時30分開場 午後6時開演

大ホール【全席指定】 一般3,000円(当日は500円増) 友の会会員2,500円(1会員4枚まで)

※小学生から入場可 ※託児保育あり(無料・予約制9月29日(火)締切)



語り:十朱幸代 音楽・演奏:宮川彬良

会員先行予約開始 7月23日(木)から 一般発売開始 7月26日(日)から

チケット 取扱 ホール ローン(Ｌコード56161)

10.24 土

大中恩の世界～歌のコンサート 「犬のおまわりさん」「さっちゃん」はじめ童謡、歌曲、合唱曲 など日本を代表する作曲家、大中恩の歌のコンサート

作曲・指揮・お話:大中恩 ピアノ・解説:宮下俊也 ソプラノ:北原聖子 バリトン:鳥山浩詩 合唱:女声コーラス アンダンテ

午後2時30分開場 午後3時開演

大ホール【全席自由】 大人2,000円 4歳～高校生500円(団体割引あり・ホールのみ扱い)

※3歳未満は入場できません。 ※託児保育あり(無料・予約制10月16日(金)締切)

会員先行予約開始 7月22日(水)から 一般発売開始 7月25日(土)から

チケット 取扱 ホール ローン(Ｌコード54656)

7.18 土

ジョイフル・ピアノ・フェスタ2015

午前9時45分開場 午前10時開演 午後4時終演予定 大ホール【全席自由】 入場無料

ご応募いただいた皆さま(50組)によるリレーコンサート。大ホールにスタインウェイの音色が響き渡る!! スペシャルゲストコーナー 午後1時～1時40分

出演:外山啓介 内容:リクエスト投票1位曲の演奏/公開ピアノレッスン



ジョイフル・ピアノ・フェスタの後は… 外山啓介ピアノリサイタル2015

～オール・ショパン・プログラム～

午後5時開場 午後5時30分開演 小ホール【全席指定】 一般2,000円 高校生以下1,500円(当日は各500円増)

※小学生から入場可 ※託児保育あり(無料・予約制 7月10日(金)締切)

<プログラム> ♪ パラード全4曲 ♪ 別れの曲 ♪ 英雄ポロネーズ ♪ 雨だれ ほか

チケット 取扱 ホール ローン(Ｌコード51627)

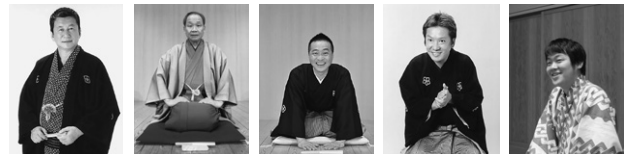


好評発売中

8.23 日

第二十回 さざんか寄席

午後1時30分開場 午後2時開演 小ホール【全席指定】 木戸銭1,800円(当日は500円増) 友の会会員1,500円(1会員4枚まで) ※小学生から入場可



桂 春之輔 笑福亭 松枝 桂 花団治 露の吉次 桂 華枝

チケット 取扱 ホール ローン(Ｌコード56222)

好評発売中

※一般発売開始日のホールでの窓口販売は午前9時から、電話予約は午後2時からです。 ※友の会会員割引は、前売りのみです。 ※都合により、日程、出演者および内容の一部を変更することがあります。ご了承ください。 ※前売券が完売の際は、当日券はございません。あらかじめご了承ください。

チケットのお求めは

■大和高田さざんかホール(休館日:毎週月曜 第4火曜日(その日が休日の場合は、翌日以後の平日)) チケット販売時間 午前9時～午後5時 ☎53-8200 ■ローンチケット チケット予約 ☎0570(084)005 お問い合わせ ☎0570(000)777

○ときめきの第九 合唱団員募集中

12月23日(祝:水)の第九公演に向けて、合唱団員を募集しています。初心者の方には、発声・発音から丁寧に指導します。学生の方も大歓迎です。 ▶募集中人数 140名(定員になり次第締切) ▶練習場所 さざんかホール/大和高田商工会議所 経済会館 ▶合唱指導 青木耕平、中川令子 ▶問合せ先 ときめきの第九の会事務局 ☎080-9126-5050 ※7月20日(祝:月) 午後2時から、オリエンテーション・結団式があります。 詳細、申込方法は、ときめきの第九の会ホームページ(http://www.tokimeki9.info/)へ。

※2015年6月10日現在の内容です。なお、掲載申込のあったものを掲載しています。 休館日のお知らせ:6月、13月、21(火)、27月、28(火)、8/3(月)

大和高田さざんかホール 7月の催し物ご案内

Table with columns: 日/曜日, 催し物名, ホール, 開演, 入場料, 問い合わせ先, 電話番号. Lists various events from July 4th to August 6th.

※レセ=レセプションホールの略です。

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。

大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
市立中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX.53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニケーションセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531

- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
消費生活センター(☎22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 広報広聴係(☎22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎22-1101)
- ◆母子父子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係(☎22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆法律相談(要予約) 毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆生活相談 毎月水曜日(第1水曜日を除く) 午後1時～4時
※事前に問い合わせてください。社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆成人健康・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター(☎23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午、午後1時～4時30分(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター(☎23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 青少年センター(☎23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室(☎23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
人権施策課(☎22-1101)
- ◆住まいづくり相談 第3水曜日 午後1時～4時10分
(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 建築住宅課(☎22-1101)
- ◆税理士による税務相談 2月・3月を除く毎月第3金曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 近畿税理士会葛城支部(☎22-5288)

大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよるごびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和な暮らしをきずましよう。

編集後記

「私は急いでないからお先にどうぞ」朝パン屋さんのレジ前で、おばさんが高校生に掛けた言葉です。「早く行きや。気いつけてな」私たちは小学生の頃から、通学途中のこんな言葉で育ててもらいました。文字で相手の気持ちを推測する不安感。声には、魂があるように思います。



あらためて、自転車のマナーを見直すと、意外と知らないことが多かったです。本当に、気づかないうちに危険な運転をしているもんですね。気をつけます。



嬉しいことに、最近お花をいただく機会が多くありました。一度部屋に飾りはじめると、何も無い時がとても殺風景に思えて、自分で買うことも増えました。彩りのある生活を心掛けたいです。



田植えが始まると、用水路に様々な生物が観察できるようになります。皆さんも、いつもは意識していない用水路に目を向けると、新しい発見があるかもしれません。



ここ 何処?のこたえ

写真は昭和38年ごろで、市役所北側の駐車場から東を向いています。この年に、現在の市役所が、現在の場所に完成しました。
周囲に大きな建物もなく、きつと屋上からは、市内を一望できたことでしょう。

